

区画整理反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会 2016(H28)8.23 No.224



世話人
山下一夫 羽東1
羽賀 慧 羽東2

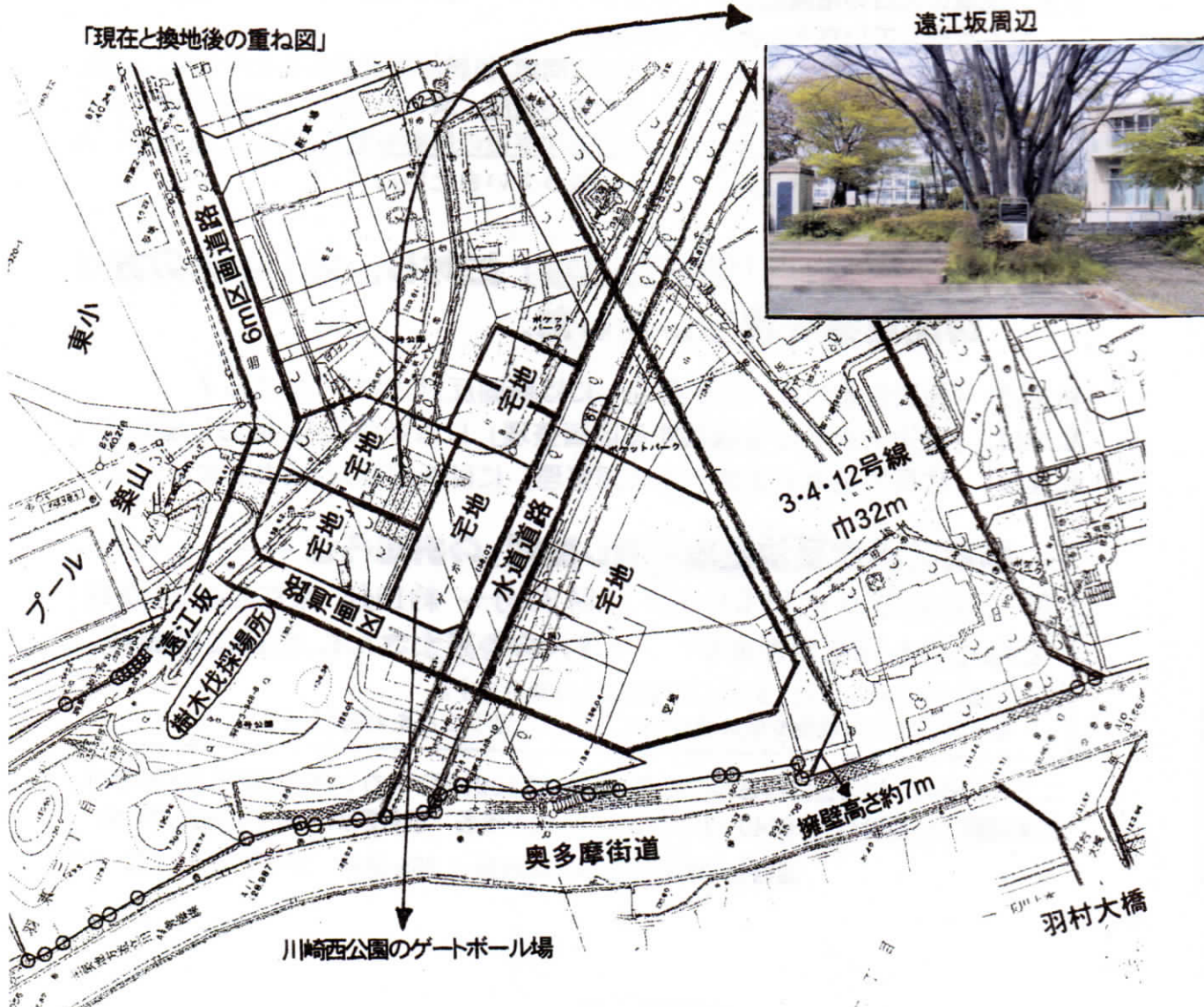
—あなたは、知っていますか？—

羽村で最も美しい歴史的景勝地が、ことごとく破壊される区画整理計画！

おおいしとおうみのかみ

「遠江坂」は、1560年代、東小学校付近に北条氏の家臣である大石遠江守の館があったことが名前の由来です。玉川上水に面する高台では、八王子の高月城や滝山城に狼煙を挙げて戦いを知らせたました。玉川上水や多摩川を見渡す川崎西公園は美しく歴史的な市民の憩いの場です。

その景勝地を遠江坂の高さ程まで埋め立て、宅地や区画道路にする計画です。



東小裏、遠江坂の雨水管布設・仮設道路築造工事

遠江坂脇の緑地(川崎公園) 樹木21本突然伐採

7/12 ^{とおとうみぎか} 遠江坂付近の方の所に市職員と都市づくり公社、松沢土建の計5名が「7月21日(木)から樹木(約26本)を伐採する」と「雨水管布設・仮設道路築造工事のお知らせ」を持って訪れました。

住民の方達は「多くの方が反対している事業！ 歴史的な環境を壊すべきではない。木々を切るべきではない。」と1時間ほど抗議。

7/19 反対の会、「工事及び樹木の伐採を即刻中止するよう求める申入書」を市長に提出。 遠江坂現場に市職員を呼び、プラカードを持ち11名が集まり訴え。

7/21 朝9時頃から、現場で住民約15名「我々の意見を市長に伝え、明日回答するよう」訴え。(市の渡辺課長他・公社・松沢土建・小作造園・計約13名対峙)

7/22 朝9時から遠江坂現場で、雨の中、住民約20名で抗議。細谷部長は「市長に報告した。総合的判断で仮設道路の工事を行う」と、述べるのみ。

7/25 (月) 8:30~10:30 市長宛に「(再)申入書」を提出。抗議。

石川部長は、この場所が大切な場所であることの認識が足りなかった事を認めた。

現場では、住民達抗議の中、都市づくり公社の岡田裕二所長(多摩西部区画整理事務所)が「市長から許可が出たので伐採する」と述べ伐採作業を始めた。

仮設道路の必要性に疑問

一安直で無駄な工事のために犠牲になった21本の木々と景観一

①説明会も開かず、住民の意見を聞かないため、十分な検討がされていない。

- ・市は7月12日に約80軒にポスティングしたと言うが、既に7月8日**工事契約**。
- ・市は、通行車両数等の調査も行っていない。(市によると通行児童数は約8名。)
- ・車で通る人も「こんな綺麗な所の木を切るぐらいなら、下の奥多摩街道に迂回しますよ」と、複数の方が言って下さいました。
- ・工事期間、車を通行止めとし、児童は公園内の樹木の間を通行できるはず。
- ・住民や市民の「樹木伐採中止の申し入れ」も、聞き置くのみで工事を強行。

②半分は公園に戻すというが樹木戻らず。

③現在は3mの巾を4.5mにする疑問。

④市職員は「市の土地ですから」と、あたかも自分の土地で何をやって良いとの傲慢な発言。公園は市民の税金で買ったり、管理する市民のもの。



6月市議会報告

山崎陽一 議員「事業期間30年の根拠と資金計画を聞く」

山崎「移転実施計画報告書によると、中断移転（換地先が空いていないので仮住まいする）の採用により、約50年の事業期間で移転工事費を算定、さらに事業期間を30年に短縮とあるが、その資金計画表の説明を求める。」

市長「既成市街地のため、移転が^{まぐさう}錯綜し長期化が予想されるため、集団移転工法（1区域をまとめて更地にして移転工事をする）の採用などで、50年間の事業期間を約30年間に圧縮した。資金計画は、現段階では示す事はできない。」

水野義裕 議員「西口区画整理事業の見直しは怎么样了か」

水野「見直しは28年の早い内と言っていたが、まだ決まっていないということか？」

石川部長「特定財源（補助金）関係で、各所で調整時間がかかっている。」

水野「工事にかかるお金の総額も今は見えないのか？」

石川部長「指摘の通りです。」

水野「幾らかかるか判らないけど、お金（補助金）ちょうだいと言って、幾らくれるか判らないから計画が出ませんと聞こえる。市としてやる事業としておかしい。」

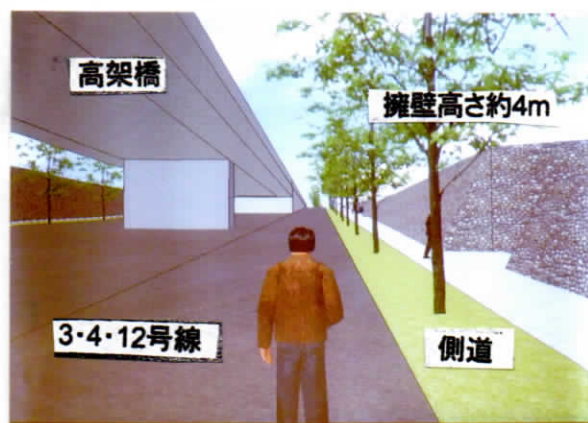
水野「事業の見直しは、いつか踏ん切らなければいけない。時期が遅れば遅れるほど、今やっている事の影響が出て来る。部分的にチョツ、チョツと手を付けて、後、幾ら掛かるか判らないというやり方。」

石川部長「今年中には、ある程度方向性を決めていきたい。」

山崎：羽村大橋工事完了は13年後、高架橋、モノレール導入は設計にないという。換地設計と矛盾している。

市長「3・4・12号線の羽村大橋東詰部分の高架橋は、昭和44年に都市計画決定されたが、事業化がされていない。また、多摩都市モノレールは、構想路線として位置づけされているが、高架橋と同様に現段階では事業化に至っていない。

しかし、換地設計は、平成10年に都市計画決定された3・4・12号線の道路幅員で設計しているので矛盾はない。」



反対の会コメント

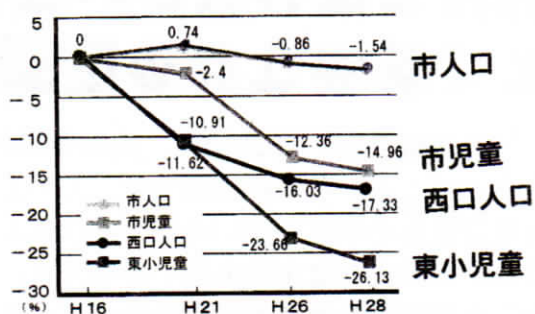
はっきりしたことが何も決まっていない状況で、住民の土地（減歩）や清算金を使い、まるで自分たちの箱庭感覚で無謀な計画を強行している。

住民の貴重な意見は聞き置くのみで、反対の意思表示をしていない所から手を付けていくという、コミュニティーを破壊する市のやり方は許されるものではない。

水野「区画整理で西口対象地区の人口減少か・・・」

水野「区画整理対象地区と市全体の世帯数や人口及び東小学校の児童数の増減率を比べると、明らかに西口地区は少なくなっている。

心配しているのは、この事業があることで、この地域の人口も減っているように見える。



平成16年度比の増減率(%) (議会だよりより)

市長「地域の人口の増減についてあまり強く意識していなかったが、傾向が

違っていたということは、大変重要な問題。複雑な要素があると思うが、一番便利なところで、羽村で一番住みやすい場所。駅の周辺で、その人が出て行くということはどういう意味か。区画整理事業の影響もゼロとは言わないが、人口の増減についても意識しながら頑張っていきたい。

* 7月11日、「地区計画案」に対し、約140名の方々の意見書を提出しました。

私達は、「住民合意のない区画整理」には断固反対。協力しません！

私達は、「歴史的街並みを破壊する区画整理」には断固反対。協力しません！

私達は、「住民の生活を破壊する区画整理」には断固反対。協力しません！

事業計画変更決定取り消し裁判のお知らせ

第7回口頭弁論 9月16日(金) 11時30分～ 約10分 東京地裁 522法廷
どなたでも傍聴できます *3人の弁護士さんと、お話出来ます。

- ・一緒に行かれる方は、9時に羽村駅改札口集合です。
- ・皆さんご自身の換地や他の換地見て、疑問に思うことをお寄せ下さい。

ニュース等の活動資金は皆さんの会費(年・一口1000円)やカンパで運営されています。
郵便振替：口座番号 00140-1-685549 加入者名 羽村駅西口区画整理反対の会

連絡先：世話人及び、山崎陽一 555-5098 神屋敷和子 555-4187